

計画の体系

心豊かで活力ある みんなが参画するまち 境港

目標	課題	施策
目標I 心温まる意識づくり 	課題1 ▶男女共同参画の広報、教育・学習を推進する 長い時間をかけて形づくられた固定的性別役割分担意識を解消する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画の理解を広げる広報を推進します ●男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します ●子どもの男女共同参画の理解を促進します 
目標II 活力あるまちづくり 	課題2 ▶あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する DVやハラスメントといった人権侵害への相談・支援体制を整えていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●DVの防止啓発と被害者の支援体制づくりを進めます ●あらゆるハラスメントの防止対策を実施します 
目標III 働きやすい環境づくり 	課題3 ▶地域の様々な分野における男女共同参画を推進する 防災分野(災害対応、避難所運営等)をはじめとする地域の様々な分野で、性にかかわらず市民一人一人が協力し、地域活動に参画できるようにしていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動への男女共同参画を促進します ●防災・復興分野における男女共同参画を促進します
	課題4 ▶市政への男女共同参画を推進する 誰もが安心して暮らせる活力あるまちづくりを実現するため、多様な人材の活用と新たな視点や発想を取り入れる観点から、あらゆる分野において女性の参画を進める必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ●政策・方針決定過程への女性の参画を促進します ●行政機関の男女共同参画を推進します
目標IV 笑顔のある暮らしづくり 	課題5 ▶就労の場における男女共同参画を推進する 働きたい人が仕事と子育て・介護を両立し、安心して働き続けられるよう就業継続に向けた支援や環境整備、各種ハラスメントの防止等の対策が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等の就労環境づくりを促進します ●働きたい女性の就労を支援します ●水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を促進します 
	課題6 ▶仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する 誰もが希望に応じて、仕事や家庭生活、地域活動、趣味など様々な活動をバランスよく行えるよう環境を整備していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての理解を促進します ●仕事と家庭生活等が両立できる環境づくりを進めます
	課題7 ▶暮らしの中の男女共同参画を推進する 誰もが暮らしやすい男女共同参画社会の実現には、一人一人が自分の問題であると認識する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ●男性にとっての男女共同参画の理解を促進します ●家庭生活への男性の参画を促進します 
計画の推進 	課題8 ▶自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める 少子・高齢化が進み、様々な困難を抱える人が増えています。今後は、男女共同参画の視点から、誰もが安心して暮らせる環境の整備を行う必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます ●障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めます ●生活上困難な状況に置かれている人への支援に取り組みます ●性の多様性を前提とした社会システムの構築を進めます
	課題9 ▶生涯を通じた、健康の保持・増進を支援する 全ての人が、その個性と能力を發揮して、いきいきと暮らすことができる社会を実現するためには、「健康寿命」を伸ばすとともに、安心・安全に産み育てることができる切れ目のない支援が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じた健康管理・保持・増進対策を推進します ●妊娠・出産等に関する支援の充実を図ります 
	課題10 ▶推進体制の整備 取組の効果をさらに高めていくためには、推進体制を整備するとともに、各種団体や関係機関と行政が、それぞれの役割と責任を担い連携しながら男女共同参画を推進していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民組織・団体 ●市役所庁内組織 ●男女共同参画を推進していくための拠点 ●連携・協働
	課題11 ▶計画の進行管理 計画の進捗状況を把握し、施策・事業の点検・見直しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の進捗状況の把握 ●市民意識の把握

心豊かで活力ある みんなが参画するまち 境港

さかいみなと みんなと 参画プラン

市民、学校、地域、会社、お店、自治会、PTA、市役所のみんなで協力して、性にかかわらず誰もが共同参画できる社会を目指そう



境港市総務部総合政策課人権政策室

〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000番地
TEL 0859-47-1102 FAX 0859-44-3001 E-mail sougouseisaku@city.sakaiminato.lg.jp

「さかいみなと みんなと参画プラン」って、 どんな計画?

「さかいみなと みんなと参画プラン」は、 なぜ必要なのでしょう?

誰もが共同参画できる社会が実現すると…

将来像

心豊かで活力ある みんなが参画するまち 境港

境港市男女共同参画推進条例に基づいて、家庭・地域・学校・職場など、社会のあらゆる分野における施策や、市民と事業者との協働の取組を総合的に進めていくための計画です。みんなで協力して、性にかかわらず誰もが共同参画できる社会を目指していきます。



基本理念

- 誰もが、性にかかわらず、人権を尊重される社会
- 誰もが、性別による差別を受けない社会
- 誰もが、性に関する理解を深め、妊娠、出産など性と生殖について、意思や決定が尊重され、生涯にわたり健康な生活を営むことのできる社会
- 誰もが、性による固定的な役割分担意識に影響されることがなく、自らの意思で自由に活動できる社会
- 誰もが、社会のあらゆる分野で、個性と能力を十分に発揮できる社会
- 誰もが、家事や育児、介護などの家庭生活における活動の中で、協力し合い対等な役割を担う社会
- 誰もが、政治活動、経済活動、地域活動など、あらゆる社会活動に対等な立場で参画し、かつ、共に責任を担う社会



全ての市民が、性にかかわらず、対等な立場で家庭・地域・学校・職場など、あらゆる場面で、その個性と能力を十分に発揮し、活躍できることが必要です。

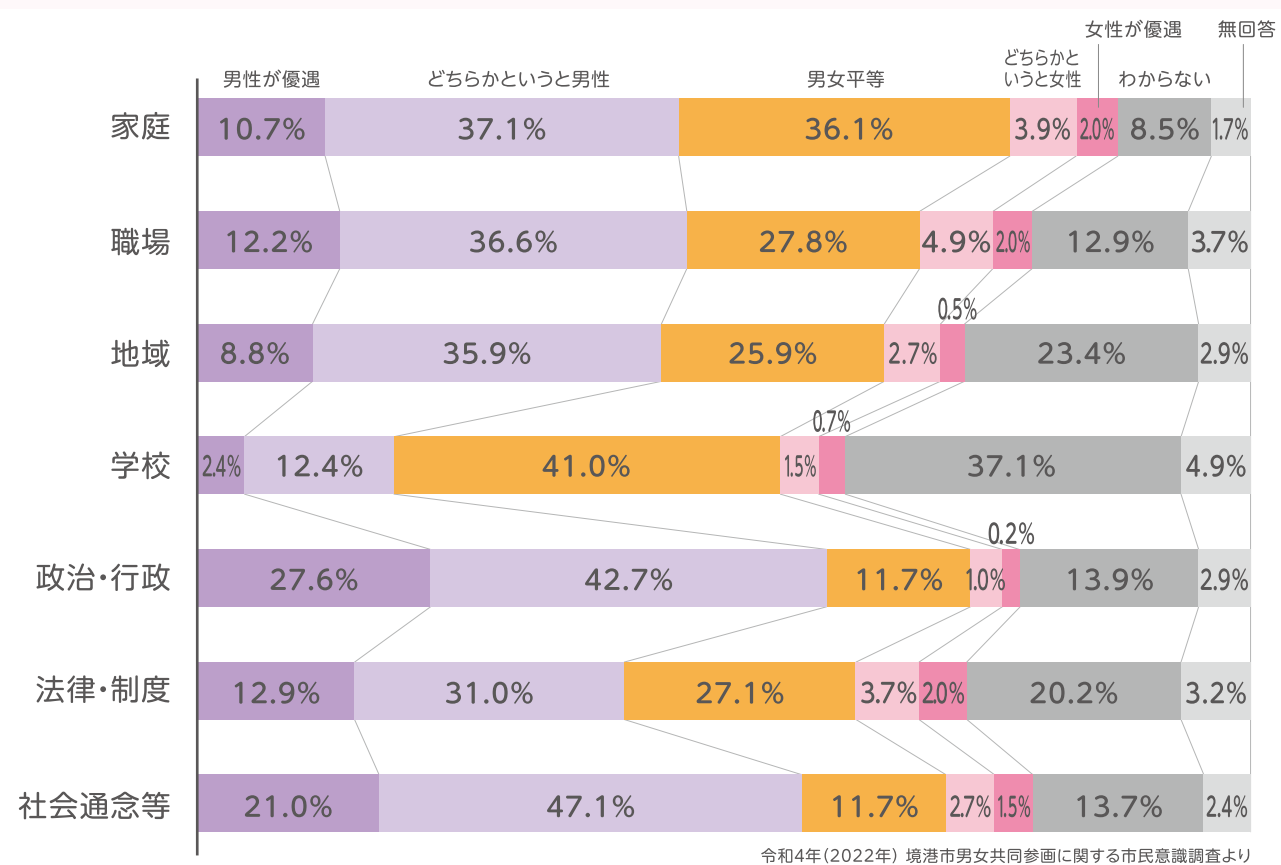
少子高齢化、家族形態やライフスタイルの多様化、労働力不足など、私たちの社会は大きく変化しています。

このような社会の変化に対応するためには、男性は仕事、女性は家庭といった性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、誰もがあらゆる分野に参画できる社会の実現を目指すことが重要です。

男女平等のアンケート結果

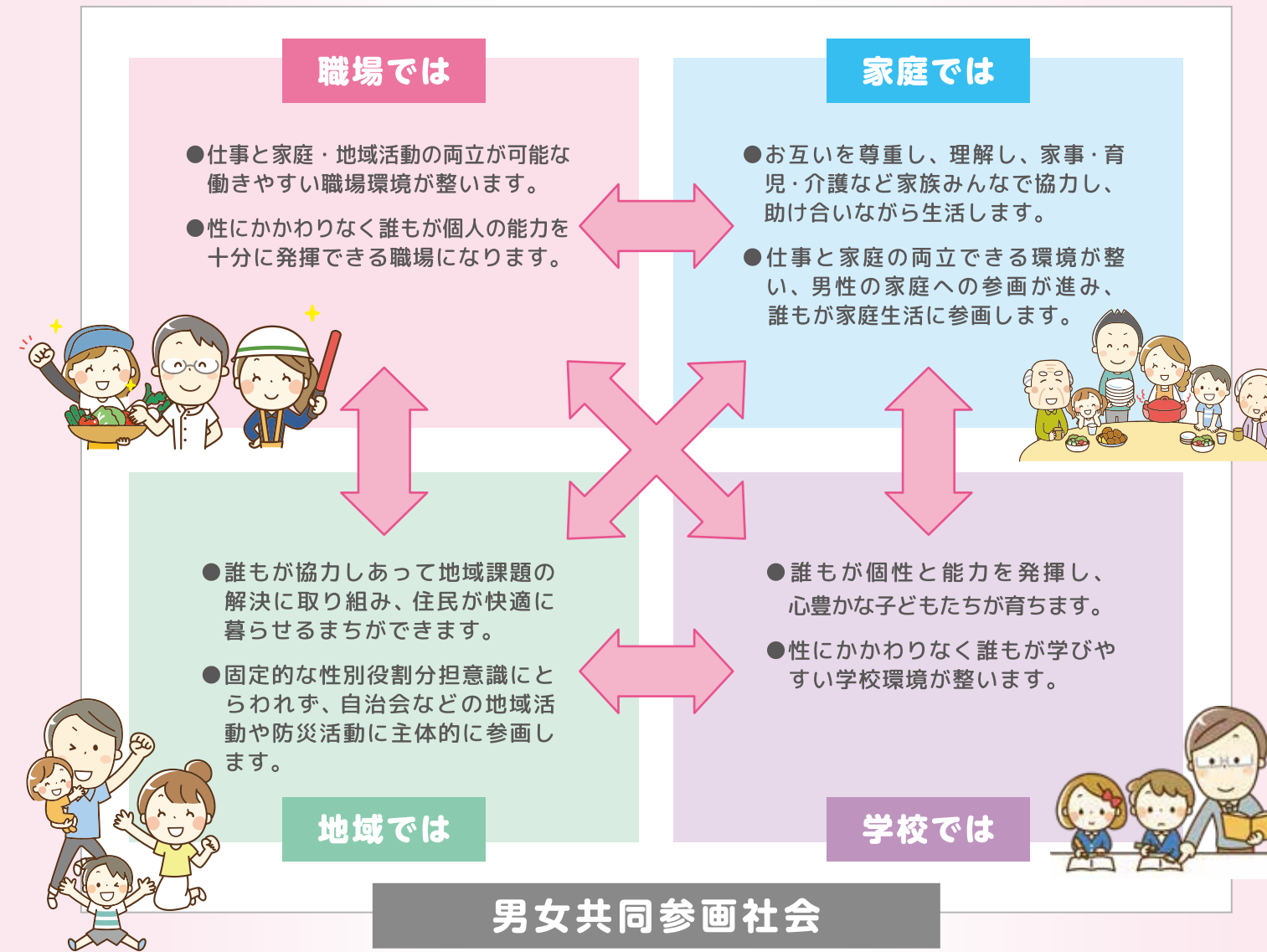
問 次の各項目の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

■ 男性が優遇 ■ どちらかという男性が優遇 ■ 男女平等 ■ どちらかという女性が優遇
■ 女性が優遇 ■ わからない ■ 無回答



◆ 境港市男女共同参画センター ◆ 境港市上道町1989番地5(なぎさ会館内)
TEL・FAX:0859-44-7280

男女共同参画社会を推進していくための拠点と位置付けています。
女性リーダーの育成や男女共同参画を推進するための活動を行っています。



男女共同参画社会とは?

誰もが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって誰もが均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことをいいます。



女性活躍推進法とは?

男女共同参画社会基本法にのっとり、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的としています。

さかいみなと みんなと参画プラン(第4次境港市男女共同参画推進計画)の全文については、市のホームページに掲載しています。
<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=116225>

